3　入札手続等
⑴　担当部署　東日本高速道路株式会社　関東支社　技術部　調達契約課　三木千絵子
〒330―0854 埼玉県さいたま市大宮区桜木町１―11―20　電話048―631―0020
⑵　契約図書の交付期間及び方法
①　交付期間　入札公告の日から令和７年８月26日16時まで
②　交付方法　東日本高速道路株式会社のホームページに掲載
⑶　競争参加資格確認申請書等の提出期間及び方法
①　提出期間　入札公告の日から令和７年８月26日16時まで
②　提出方法　電子入札システム、電子メールまたは書留郵便等
⑷　入札書の提出期限、方法及び開札日時
①　入札書の提出
㋑　提出期限　令和８年２月２日16時
㋺　提出方法　電子入札システムまたは書留郵便等
②　開札日時　令和８年２月３日13時30分
4　その他
⑴　契約の手続において使用する言語及び通貨日本語及び日本国通貨とする。
⑵　入札保証及び契約保証
①　入札保証　要
②　契約保証　要
⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書等に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
⑷　落札者の決定方式　総合評価落札方式（技術提案評価型）
⑸　見積活用方式の有無　有
⑹　手続における交渉の有無　無
⑺　契約書作成の要否　要（電子契約による）
⑻　本件工事に直接関連する他の工事の請負契約を、本件工事の請負契約の相手方と随意契約により締結する予定の有無　無
⑼　関連情報を入手するための照会窓口は、上記３⑴に同じ。
⑽　詳細は、東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する入札公告（説明書）による。

5　Summary
⑴　Official in charge of the contract of the procuring entity : Matsuzaka Toshihiro, Director General of Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd.
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Seismic Reinforcement Work of Kamariya-Daini Viaduct on Yokohama Yokosuka Road
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 26 August 2025
⑸　Time-limit for the submission of tenders by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 2 February 2026
⑹　The language used for application and inquiry shall be Japanese
⑺　Contact point for tender documentation : Chieko Miki, Deputy Manager of Procurement & Contract Section, Technology & Procurement Department, Kanto Regional Head Office, East Nippon Expressway Co., Ltd. 1―11―20 Sakuragi-cho, Omiya-ku, Saitama city, Saitama, 330―0854, Japan TEL : 048―631―0020

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
令和７年７月18日
独立行政法人都市再生機構
東日本賃貸住宅本部
本部長　井添　清治
◎調達機関番号　599　◎所在地番号　13
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　田島団地Ⅱ期基本設計・その他業務
⑶　業務内容　ＵＲ賃貸住宅建設に関する下記の業務。
・基本設計業務（建築、設備、土木、造園）
・工事費算定図作成業務（建築、設備）
・積算業務（設備）
・「たじまGREEN　HUB」を踏まえた団地全体の屋外空間ビジョン作成
・その他上記に係る追加業務
本業務の業務内容及び成果物の詳細は「田島団地Ⅱ期基本設計・その他業務仕様書」による。
⑷　履行期間　契約締結日の翌日～令和10年３月10日
①　第一次指定部分　令和８年７月31日まで基本設計の完了
②　第二次指定部分　令和９年３月12日まで工事費算定図作成の完了
2　参加資格　技術提案書の提出者は、⑴に掲げる資格を満たしている単体企業又は⑵に掲げる資格を満たしている設計共同体であること。また、⑶にあげる基準を満たす予定管理技術者、予定主任技術者を当該業務に配置できること。
⑴　単体企業
①　独立行政法人都市再生機構会計実施細則（平成16年独立行政法人都市再生機構達第95号）第331条及び第332条の規定に該当する者でないこと。
②　当機構から本件業務の実施場所を含む区域を措置対象区域とする指名停止を受けている期間中でないこと。
③　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者でないこと。（詳細は、機構ＨＰ→「入札・契約情報」→「入札心得・契約関係規程」→「入札関連様式・標準契約書」→「当機構で使用する標準契約書等について」→「別紙　暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者」を参照。）
④　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
⑤　当機構東日本地区における令和７・８年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格について、「建築設計」の業種区分の認定を受けていること。
⑥　下記に記載する業務においていずれか１件以上の実績（再委託による業務の実績を含まない）を有すること。ただし設計共同体での実績は、出資比率が50％以上のものに限る。
・平成22年度以降において受注し完了した、ＲＣ造地上６階建て以上かつ、延床面積3,000㎡以上の新築共同住宅の建物設計業務
※共同住宅は「令和６年国土交通省告示第八号別添二第六号」をいう。
※設計業務には基本設計業務、工事費算定図作成業務もしくは実施設計業務をいい、調査・基本検討業務は除く。
・平成22年度以降において受注し完了した新築ＵＲ賃貸住宅の建物設計業務
※機構の発注した災害公営住宅（ＲＣ造）を含む。
※設計業務には基本設計業務、工事費算定図作成業務もしくは実施設計業務をいい、調査・基本検討業務は除く。
⑵　設計共同体
①　⑴①、②、③に掲げる条件を満たしている者により構成される設計共同体であること。
②　当機構東日本地区における令和７・８年度測量・土質調査・建設コンサルタント等業務に係る一般競争（指名競争）参加資格について、「建築設計」もしくは「土木設計」の業種区分の認定を受けていること。
③　「競争参加者の資格に関する公示」（令和７年７月18日付け東日本賃貸住宅本部長公示）に示すところにより、東日本賃貸住宅本部長から本業務に係る設計共同体としての競争参加者の資格（以下「設計共同体としての資格」という。）の認定を受けているものであること。